

〔奴師勞之〕馬鹿もの、事を十九日とよびしは、牛込赤城の縁日十九日なり、其頃赤城に、山猫といふ娼婦ありしが、此處にていひ出せし隱名といへり、むりと書て、十九日といふ字體に、ちかきゆゑともいへり、

〔一話一言八〕或書の中に 題號不見

一うつけたるものを 鼻毛 たいけんあやめ ふんちう はなだら あほう ほれもの など、かり初にも云べからず、

〔類聚國史六十六〕弘仁十二年九月甲寅、從四位下藤原朝臣縵麻呂卒、贈太政大臣正一位種繼之第二男也、爲性愚鈍、不便書記、以鼎食胤、歷職内外、無所成名、唯好酒色、更無餘慮、時年五十四、

〔三代實錄三十九〕元慶五年六月九日乙酉、故左大臣源朝臣信男尋賜姓春朝臣、先是散位從四位下源朝臣平從四位下行大和守源朝臣泰散位從五位下源朝臣保等言、尋天資朱愚、世謂見廢父大臣而不爲子、削除系譜、爲父之道、猶憐不肖、願復之恩、更命召之、尋身在外處、即時不諧、其後未幾、大臣薨殂、平等孔懷之意、愍尋之無姓氏、望請賜姓春朝臣、編之本坊詔許之、

〔榮花物語月宴〕かゝるほどにかのむらかみの先帝の御おとこ八宮親王 宣耀殿の女御の御は

らのみこにおはします、いとつくしくおはせど、あやしう御心ばへぞ心えぬさまに、おひいで給める、御おちの濟時のきみ、いまは宰相にておはするぞ、よろづにあつかひ聞えたまひて、中

この八宮十二ばかりにぞなり給にける、中かゝる程に冷泉院のきさいのみや冷泉后昌子内親王み

こもおはします、つれづれなるを、この八宮こにしたてまつりて、かよはし奉らんとなんのたまはするといふことを、宰相つたへき、給て、中よき日してまいりそめさせ給へり、中その

のちときくまいり給ふに、なをものたまはず、あやしうおぼしめす程に、きさいの宮なやましうせさせ給ければ、宰相宮の御とふらひにいだしたてまつらせ給、まいりてはいかゝいふべ